

## 市立四日市病院電力調達に係る環境配慮方針

### (目的)

第1条 本方針は、市立四日市病院（以下「当院」という。）が行う電力の調達契約の競争入札の実施に際し、環境に配慮した電力調達契約を締結するために必要な事項を定める。

### (環境に配慮した電力調達契約)

第2条 「環境に配慮した電力調達契約」とは、本市が行う電力調達契約の競争入札に係る入札参加資格の判定に際し、小売電気事業者（以下「電気事業者」という。）の電力供給事業における環境配慮の状況について、第4条に定める「環境評価項目」を基準として評価したうえで実施する電力の調達をいう。

### (対象機関)

第3条 この方針は当院が競争入札により電力を調達する際に適用する。

### (環境評価項目)

第4条 本方針における環境評価項目は、次のとおりとする。

#### (1) 基本項目

- ① 二酸化炭素排出係数
- ② 未利用エネルギーの活用状況
- ③ 再生可能エネルギーの導入状況

#### (2) 加点項目

- ① 省エネルギーに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再生可能エネルギーの創出・利用の取組

### (評価)

第5条 本市が行う電力調達契約の入札に参加を希望する電気事業者は、前条に定める環境評価項目を、別表1「市立四日市病院環境に配慮した電力調達契約評価基準（以下「評価基準」という。）」により算定し、その評価点等を「市立四日市病院環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書（様式1、以下「評価項目報告書」という。）」に記載し、当院事務局総務課長に提出する。

2 当院事務局総務課長は電気事業者から提出された様式1「評価項目報告書」の内容を確認し、各電気事業者の評価点を判定する。

### (合格基準)

第6条 合格基準は、次のとおりとする。

第4条(1)の①から③に定める基本項目を、別表1「評価基準」により算定した環境評価項目の評価点の合計点数が70点以上であること。

基本項目の評価点が70点に満たない場合、第4条(2)の①に定める加点項目の得点を加えた合計点数が70点以上であること。

### (入札参加資格の確認)

第7条 当院事務局総務課長は、各電気事業者の評価点を確認し、入札参加資格の有無を確認

認するものとする。

(その他)

第8条 本方針により定めるものの他、競争入札による電力調達に係る環境評価等について必要な事項は、別に定める。

(事務処理)

第9条 本方針に係る事務処理は、当院事務局において行う。

附則

この方針は、令和7年11月1日から施行する。

別表 1 「市立四日市病院環境に配慮した電力調達契約評価基準」

| 環境評価基本項目                                                                    | 区分                 | 配点  |
|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----|
| ① 令和 5 年度の 1 kWh あたりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)<br><br>[単位] kg-CO <sub>2</sub> /kWh | 0.000 以上 0.375 未満  | 70  |
|                                                                             | 0.375 以上 0.400 未満  | 65  |
|                                                                             | 0.400 以上 0.425 未満  | 60  |
|                                                                             | 0.425 以上 0.450 未満  | 55  |
|                                                                             | 0.450 以上 0.475 未満  | 50  |
|                                                                             | 0.475 以上 0.500 未満  | 45  |
|                                                                             | 0.500 以上 0.520 未満  | 40  |
| ② 令和 5 年度の未利用エネルギー活用状況                                                      | 0.675%以上           | 10  |
|                                                                             | 0%超 0.675%未満       | 5   |
|                                                                             | 活用していない            | 0   |
| ③ 令和 5 年度の再生可能エネルギー導入状況                                                     | 15.00 %以上          | 20  |
|                                                                             | 8.00 %以上 15.00 %未満 | 15  |
|                                                                             | 3.00 %以上 8.00 %未満  | 10  |
|                                                                             | 0 %超 3.00 %未満      | 5   |
|                                                                             | 活用していない            | 0   |
| 上記①から③の合計                                                                   | —                  | 100 |
| 環境評価加点項目                                                                    | 区分                 | 配点  |
| ① 省エネルギーに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再生可能エネルギーの創出・利用の取組                         | 取り組んでいる            | 5   |
|                                                                             | 取り組んでいない           | 0   |

※ 1 令和 5 年度の 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)とは、令和 5 年度の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの）をいう。

- ① 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。
- ② 温対法に基づき令和 5 年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業者全体の排出係数が公表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和 5 年度の事業者全体の調整後排出係数を用いることができる。

※ 2 令和 5 年度の未利用エネルギーの活用状況とは、令和 5 年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）(kWh) を令和 5 年度の供給電力量（需要端）(kWh) で除した数値をいう。

なお、未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。

- ① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。
- ② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用

エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。

(算定方式)

$$\text{令和5年度の未利用エネルギー活用状況（％）} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）}}{\text{令和5年度の供給電力量（需要端）}} \times 100$$

未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。

- ① 工場等の廃熱又は排圧
- ② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業法による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第二条第3項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。）
- ③ 高炉ガス又は副生ガス
- ④ 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
- ⑤ 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

※3 令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況とは、令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）（kWh）を令和5年度の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値をいう。

(算出方式)

$$\text{令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況} = \frac{\text{令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）}}{\text{令和5年度の供給電力量（需要端）}} \times 100$$

令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）（kWh）は、次の①から⑤の合計値とする。ただし、①から⑤は令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。

- ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他者から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT 非化石証書の量（送電端（kWh））
- ② グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書（電力）の量（kWh）
- ③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh）
- ④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh）
- ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非FIT 非化石証書の量（kWh）

再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備（太陽光、風力、水力（30,000kW 未満。ただし、揚水発電は含まない。）、地熱及びバイオマス）による電気を対象とする。

※4 省エネルギーに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再生可能エネルギーの創出・利用の取組は、需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。

具体的な評価内容として、

- ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること
- ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること
- ・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること
- ・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること

なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

様式 1

令和 年 月 日

市立四日市病院環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書

四日市市病院事業管理者

住所または所在地：

商号または名称：

代表者職・氏名：

印

市立四日市病院が行う電力調達契約の入札に参加したいので、市立四日市病院環境に配慮した電力調達契約評価基準（別表 1）により算定した点数等を記載し提出します。

なお、この報告書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

1 令和 5 年度における環境評価項目に関する数値

(1) 基本項目

| 環境評価基本項目                            | 自社の基準値等 | 点数 | 確認資料   |
|-------------------------------------|---------|----|--------|
| 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数<br>[kg-co2/kWh] |         |    |        |
| 未利用エネルギーの活用状況 [%]                   |         |    | 算出根拠書類 |
| 再生可能エネルギー導入状況 [%]                   |         |    | 算出根拠書類 |

(2) 加点項目（評価点の合計点数が 70 点以上の場合は省略可とする。）

| 環境評価加点項目                                          | 取組みの有無 | 点数 | 確認資料  |
|---------------------------------------------------|--------|----|-------|
| 省エネルギーに係る情報提供、簡易的 DR の取組、地域における再生可能エネルギーの創出・利用の取組 |        |    | 証明書类等 |

|              |  |  |  |
|--------------|--|--|--|
| 合計 (1) + (2) |  |  |  |
|--------------|--|--|--|

※ 1 1 の「自社の基準値」及び「点数」には別表 1 により算出した値を記載すること。

※ 2 1 の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

|        |  |
|--------|--|
| 担当部署   |  |
| 担当者名   |  |
| 電話番号   |  |
| FAX 番号 |  |
| E-Mail |  |